

西東京市立認可保育園給食(調理済み)の放射性物資検査について
(平成24年12月4日公表分)

保育課では、市立保育園給食(調理済み)について、検査機関に委託して放射性物質検査を実施しています。

検査機関：財団法人東京顕微鏡院

検査方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線核種分析法

下記のとおり検査結果を報告いたします。

回	喫食日	保育園名	献立	主な食材	検査結果(単位: B q / K g)					
					放射性ヨウ素 131		放射性セシウム 134		放射性セシウム 137	
					結果	検出下 限值	結果	検出下 限值	結果	検出下 限值
15	平成24 年11月 27日	市立みどり保 育園	・食パン ・コーンスープ ・鶏肉のきの こソース ・ごまだれサ ラダ	食パン、人参、たま ねぎ、鶏もも肉、し めじ、椎茸、えの き、キャベツ、ブロッ コリー、スイートコー ン(缶詰)	不検出	1.2	不検出	1.2	不検出	1.2

「不検出」とは、検査機器が測定できる下限値未満であることを示しています。

参考

厚生労働省の定める放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日から)

単位: B q / K g

食品群	基準値
飲用水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

乳児の年齢については、児童福祉法等に準じて「1歳未満」とします。